

宝塚市 確認申請及び計画通知等手数料

1 建築物

単位：円

建築物の 床面積の合計	確認申請手数料	中間検査手数料	完了検査手数料	
			中間検査を 受けたもの	中間検査を 受けていないもの
30㎡以内	11,000	12,000	13,000	14,000
100㎡以内	19,000	16,000	17,000	18,000
200㎡以内	31,000	19,000	21,000	22,000
500㎡以内	43,000	25,000	29,000	30,000
1,000㎡以内	68,000	40,000	45,000	47,000
2,000㎡以内	93,000	53,000	61,000	64,000
10,000㎡以内	221,000	120,000	147,000	157,000
50,000㎡以内	338,000	190,000	232,000	242,000
50,000㎡ 超	609,000	380,000	437,000	457,000

2 建築設備及び工作物

単位：円

種 別	確認申請手数料	計画変更確認申請 手数料	完了検査手数料
昇降機、建築設備	16,000	9,000	19,000
小荷物専用昇降機	10,000	5,000	11,000
工作物	12,000	7,000	12,000

- ※1 建築物の計画変更確認申請等あるいは用途変更にかかる確認申請等を行う場合、床面積の算定方法に注意が必要ですので、詳しくは窓口にてご確認ください。
- ※2 中間検査手数料の算定にかかる床面積の算定方法については、窓口にてご確認ください。
- ※3 他の特定行政庁や民間の指定確認検査機関の申請手数料とは異なりますので、各提出先にお問い合わせください。